## 面会制限緩和について

緊急事態宣言解除に伴い、当院においても面会制限を一部緩和いたします。 県内または全国的な流行の状態等を踏まえ、下記図の表の通り段階を踏んでの緩和とします。 再流行が起こった際には、再度面会制限を行う場合がございますので予めご了承ください。 入院中の患者様及びご家族の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、感染拡大予防対策の為、何卒 ご理解、ご協力の程お願いいたします。

	Step1	Step2	Step3
曜日	全日	全日	全日
面会時間	15:00~17:00	15:00~19:00	従来通り
人数	2名まで	2名まで	制限なし
時間	10分以内	15分以内	30分以内

面会の為の予約は不要ですが、状況によってはお待ちいただく可能性がございます。

院内では引き続き物理的感染対策を行います。

面会者名簿の記入と検温の実施、健康問診票の記入の他にも飛沫感染対策の為 面会場所の指定、最低1メートルの距離を保つ事、マスク着用などご協力をお願いします。

## く面会可能な条件>

- ●体温が発熱がない37.5℃以下
- ●問診票への記入を行い、感染の疑いが無い事
- ●マスク着用と手指消毒の徹底
- ●その他病院からの指示に従う事

## <面会の流れ>

- 1.面会者の方はまず病院受付(受付時間外は守衛室)へお声がけください。
- 2.受付の指示に従い病棟に上がっていただきます。
- 3.ナースステーションにて面会者名簿の記入と検温、健康問診票をご記入いただきます。
- 4.許可がおりましたら、面会許可証をお渡しいたします。
- 5.面会は病院指定場所にて行っていただきます。
- 6.面会が終わりましたら面会証をお戻しいただき、速やかに退館願います。



